

特例認定特定非営利活動法人 ワネッツ

2020年度 通常総会 議案書

日時 : 2020年6月22日(月)

場所 : テレワーク(郵送)方式

議事次第

1. 開会、議長選出（テレワーク方式のため、事務局が議長をします）
2. 理事長挨拶
3. 議事録署名人（議長、新理事長、新副理事長）
4. 議事

第1号議案 NPO 法人ワネッツ 2019年度事業報告および決算について

第2号議案 NPO 法人ワネッツ 2020年度活動計画について

第3号議案 NPO 法人ワネッツ 2020年度活動予算について

第4号議案 NPO 法人ワネッツ 役員の改選について

質疑討論（メールまたは電話にて） 採決（議決権行使書）

5. 閉会（22日をもって閉会します）

注1 賛助会員の方は、すべての事項についてご意見を述べることができます。

（スローガン）

私たちにできることがある。

私たちにはしなければならないことがある

Support with Heart NEATR !

理事長あいさつ

NPO 法人ワネッツの会員の皆様、賛助会員の皆様、日ごろは、当 NPO の活動を推進頂き、またご参加、ご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。。

2019 年度は、元号が「平成」から「令和」に変わり、ラグビーワールドカップの「ワンチーム」での盛り上がりがあり、さあ、オリンピックだと勢い込んでいた最中に新型コロナウイルスがまん延し、未曾有の社会情勢となりました。小康状態になりつつあるとはいえ、今後も引き続き「新しい生活様式」の下での社会活動を続けて行かざるを得ませんが、これを機会としてより効率的でかつ互いの絆を深めていく社会への移行を進めていく必要があります。当 NPO も原子力緊急時リスクコミュニケーションの観点から新しい社会システムの構築に貢献していく所存です。

さて、2019 年度の当 NPO の活動は、6 月に北信越防災士会の研修会に講師を派遣し、原子力防災についての研修を行い、8 月には美浜町の職員とのワークショップで、放射線測定機について実習を行い月末には福井県の原子力防災訓練に参加して NEATR のコマンドシステムの演習を行いました。美浜町の戸嶋町長からも大変感謝されました。11 月には若狭湾エネ研から委託事業を受託し、緊急時の放射線管理に関する研修を行いました。さらに、今年の 3 月には新型コロナウイルスの蔓延状況を見ながら、感染防止措置を行ったうえで、映画鑑賞とフクシマの教訓体得、並びに NEATR 総会を実施しました。

一方、9 月には、より広く原子力災害時の減災力向上と原子力の理解促進に対応するため、定款を改正して原子力関係の NPO や非営利団体では全国で 2 番目の「リスクコミュニケーション」を目的とする組織となり、また、12 月にはご寄付を頂いた皆様に寄付金控除等が可能となる特例認定 NPO 法人に認定されました。

これらの成果につきましては、ひとえに皆様の参加と支えがあって実現したものであり、改めて心より感謝を申し上げます。

さて、NPO 法人ワネッツは、2017 年 4 月に発足して以降、4 年目の活動に入りましたが、多くの克服すべき課題も多いのが偽らざるところとなっております。

その課題の一つに、ワネッツという法人を支えていただいている会員や賛助会員の皆様の数が漸減傾向にあること、また、運営しています「地域住民のための原子力緊急時援助隊」の隊員数も同様で、さらに高齢化より活動内容に制約ができつつあることを挙げるすることができます。

この課題につきましては、これまでも知名度の向上という外部要因への取り組み、活動しているんだという実感をつかむという内部要因への取り組みを行ってまいりましたが、期待したほど成果がでなかったと認識しています。

幸いに、昨年度、いわゆるソーシャルインパクトを得ることができる「リスクコミュニケーション」を目的に掲げ、さらに社会的信頼性が格段にあがる特例認定という法人格を得ることができました。これらを飛躍のばねとして、攻めの姿勢で、組織の充実強化に強化に取り組んでいきたいと考えています。皆様にも是非新会員、新隊員のご紹介をお願いいたします。

また、特例認定を維持するためには、財務を含めてしっかりとした法人の運営を社会に透明性のある形で実施していかなければなりません。もう一つ、その法人格の条件である「三千万円以上、ご寄付していただく人が百人以上」ということを満足し続けなければなりません。是非ご寄付者のご紹介もお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の余韻が残るなか、「新しい生活」への移行に貢献すべく NPO 法人ワネッツも邁進していく所存です。

そのため、2020 年度は何をするのか、具体的な活動をお示しする形で、第 5 回 NPO 法人ワネッツ通常総会議案をまとめました。

この総会の実施方式も、役員会規定で新たに定めたテレワーク(郵送)を採用しました。同封してあります議決権行使書により、全会員総意のもと、2020 年の活動の計画を決めていただきたく、ご審議のほどをお願い申し上げます。

第1号議案 NPO 法人ワネッツ 2019年度事業報告および決算について

1. 2019年度の活動報告
NEATR 機関紙ウィズハート第11号、同第12号、および同第13号のとおり
2. 決算および監査報告
NPO 法人ワネッツ会報第8号、同第9号、第10号のとおり

第2号議案 NPO 法人ワネッツ 2020年度活動計画について

1. 2020年度の活動目的

1-1. 決意

特定非営利活動法人ワネッツ（以下「ワネッツ」という。）は、以下の決意のもと2017年4月6日に設立した。

私達は、嶺南地方を中心に、この地域の人口構成上の中核となる高齢者によって、イノベーション（従来のモデルを改革して社会的に意義のある新しい価値を創造し、社会に大きな変化をもたらす活動）を進めるために、特定非営利活動法人を設立する。また、この法人が管理運営する「地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATR：ニーター）は、緊急時において不公平感のない中立的な組織として、行政のみならず自主防災組織などの住民自主活動も支援する。これは、この地域の災害の復元力（レジリエンス）の向上にも大きく寄与するものであると信ずる。さらに私達は、この法人に組織管理手法（マネジメントシステム）を取り入れ、常に継続的改善、自己改革ができる組織をつくり、「原子力発電所がある地域は元気な地域」と呼ばれるようになることを目指し、この実現のため「終わりのなき挑戦」をする覚悟である。

1-2. 目的

この決意のもと、法人の目的をワネッツの定款において設定したものを、2019年、以下のように改定した。

この法人は、地域住民および関連組織との間で原子力緊急時に関するリスクコミュニケーションを実施することで、地域に備える防災力の向上ならびに緊急時となった場合の減災力の向上に寄与することを目的とする。

1-3. 事業

この目的を達成するため、特定非営利活動促進法で定める災害救援活動および地域安全活動の領域で、以下の5つの非営利事業を実施することとした。

- (1) 地域住民のための原子力緊急時援助隊運営事業（以下、「NEATR 運営事業」という）
- (2) 地域住民のための原子力緊急時援助隊隊員等研修事業（以下、「NEATR 隊員等研修事業」という）
- (3) 緊急時ツール開発管理事業
- (4) 原子力および放射線緊急時知識普及事業
- (5) 関連付随事業

2. 2020年度の事業計画

2-1. 特定非営利活動の事業に関する計画

ワネッツの定款に定める5つの事業のそれぞれに関して、2019年度（第3期）の実績を踏まえ、リスクコミュニケーションの技法を用いて、臨機応変に個別事業を行う。

その中で第4期は以下の事業を重点的に実施する

- ・ NEATR 運営事業における原子力防災訓練外部評価または原子力防災訓練支援
- ・ NEATR 隊員等研修事業における立地市町合同の放射線研修会

- ・ 緊急時ツール開発管理事業におけるリスクアセスメント技術開発
- ・ 原子力・放射線緊急時知識普及事業における原子力防災基礎研修等の支援

2-2. その他事業（収益事業）の計画 該当なし

2-3 理事会および総会に関する計画

(1) 理事会

ワネッツの定款に基づき、総会に諮る議案等について、期間中2回程度開催する。

(2) 役員会

ワネッツの役員会規定に基づき、NEATRの活動計画等について期間中6回程度開催する。

(3) 総会

ワネッツの定款に基づき、活動計画等について、期間中1回程度開催する。

(4) 監査

ワネッツの会計規則に基づき、業務監査（個別事業の決算）を適時実施するとともに、2020年度決算監査を実施する。

3-4 法人運営に関する計画

(1) 重要な規定の制改定および契約等の締結

定款改定等を受け規定類の改正を行うとともに、関係友好団体との協力協定の締結関係や自治体との覚書の締結に向け、引き続き活動を行う。

(2) ワネッツの正会員および賛助会員獲得

引き続きワネッツの正会員と賛助会員の拡大のための活動を行う。

(3) NEATRの隊員獲得

新規の原子力職場退職者に視点を当て、引き続きNEATRの隊員、支援隊員の維持・拡大のための活動を行う。なお、アウトカム指標を設定して行うこととし、具体的内容については役員会で決めることとする。

なお、2018年度に創設したワネッツ・シニアアドバイザー（WSA）とも連携し、協定に基づく事業等を実施していく。

(4) 継続的な寄付収入

引き続き、3,000円以上100人（役員除く）以上というアウトカム指標を設定し、活動を展開する。

なお、特定認定から2年後の認定のNPO法人格の取得に向け、準備を進める。

(5) 補助金等の申請

引き続き、ワネッツの財政安定化の観点から、適切と思われる自治体または民間の補助金等の獲得に努める。

なお、新しい休眠預貯金活用事補助の獲得についても検討する。

(6) コマンドシステムの導入、定着

NEATR コマンドシステムにライブ動画を組み込むという NEATR 定期総会での方針を実現するとともに、2020 年度のコールインドリルを実施する。

(7) ホームページの運営、ワネッツ会報および NEATR 機関紙の発行

NEATR 専用ホームページの可能な範囲での改善を行うとともに、引き続き年4回程度のベースで NPO 法人ワネッツ会報および NEATR 機関紙“ウィズハート”を発刊していく。

さらに、ブログ、フェイスブック等で活動内容を公開し、透明性の確保に努める。

(8) ワネッツシニアアドバイザーとの連携

WSA ニュースレターを月2回程度発行していくとともに、メンバーが参加できる事業を設定して参加を求めていく。

(9) リスクコミュニケーションの推進

NPO 法人ワネッツ定款の目的に追加したリスクコミュニケーションが実のあるものとなるよう、様々な活動に挑戦する。

第3号議案 NPO 法人ワネッツ 2020 年度活動予算について

2019年9月に認証されたNPO法人ワネッツ定款認証申請における活動予算書(2か年分)の2020年度(第4期)活動予算書(下記のとおり)に基づき、執行を行う。なお、収益の確保に努めるとともに、厳正な執行管理を行う。

定款認証申請時活動予算書(2か年分)の2020年度(第4期)活動予算書

単位:円

項目		予算額	備考
収入の部	受取会費	683,000	
	受取寄付金	962,000	
	事業収入	4,139,000	
	助成金	147,000	
	その他収益	0	
	合計	5,931,000	※1
支出の部	事業費	4,728,000	
	人件費	351,000	
	会議費	122,000	
	旅費	69,000	
	事務費	521,000	
	合計	6,099,000	※1
差引収支		-168,000	
前年度繰越正味財産		932,000	※1
次期繰越正味財産		764,000	

※1 2019年度決算実績は収入4,231,496円、支出3,950,576円、時期繰越正味財産は1,099,059円となっている。

以上

第4号議案 NPO 法人ワネッツ 役員の改選について

ワネッツ定款第16条に基づき、2020年度および2021年度のワネッツの役員体制を以下のとおりとする。

役名	氏名	住所または居所	報酬の有無
理事	肥田 善雄	福井県敦賀市野神12号113番地	無
理事	木本 茂	福井県小浜市松ヶ崎一丁目6番21号	無
理事	塚本 重信	福井県福井市運動公園2丁目603番地	無
理事	高城 和行	福井県三方郡美浜町興道寺第31号4番地の3	無
理事	清水 宗賢	福井県小浜市国分第51号20番地	無
理事	安藤 政廣	福井県小浜市小浜玉前41番地	無
理事	富永 恭	福井県敦賀市野神12号117番地	無
理事	岩崎 良人	福井県小浜市水取二丁目7番6号	無
監事	池上 博	福井県三方上中郡若狭町三田第38号23番地	無
監事	江戸 吉弘	福井県三方上中郡若狭町田上第29号1番地	無

定款による理事の定数 3人以上 14人以内
 定款による監事の定数 1人以上 2人以内